

あなたとつなぐ



議会 しんじろ

No.87 新 城 市 議 会
令和8年2月発行

12月定例会

■ 副議長・委員長あいさつ・お知らせ	1
■ 一般質問	2~9
■ 政務活動費	9
■ 主な議案の内容	10
■ 討論のあった議案	11
■ 賛否の分かれた議案・議決結果一覧	12~13
■ 委員会インフォメーション	14
■ お知らせ	15

副議長・委員長あいさつ

前号の新議長あいさつに続き、新副議長、新常任委員長がごあいさつ申し上げます。総務経済委員長、厚生文教委員長あいさつについては、14ページの委員会インフォメーションをご覧ください。



副議長 丸山隆弘

市議会副議長にご選任を賜り、議員各位に厚く御礼申し上げます。身の引き締まる思いとともに、議長を支援、議長引継書に基づいた議会運営の円滑化と活性化に努めます。そして、何よりも市民の皆様の負託に応え、新城市の更なる発展と市民福祉の向上を目指し、全力で職務に取り組んでまいります。皆様の温かいご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



議会運営委員長 長田共永

(予算・決算委員長
・広報広聴委員長を兼務)

議会運営委員会の役割は、議会を円滑に運営するための全般的な協議・調整を行うことです。具体的には、議会運営に関する事項、議会のルールに関する事項、議長の諮問事項を調査・審査し、議会全体の運営に関する意思決定を補助・支援していく委員会となります。改めて新城市議会という組織が効率的かつ円滑に機能するために、議会の「裏方」として、また各議員間の「調整役」としての役割を担っていく所存です。

《お知らせ》

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の就任について

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員に丸山隆弘議員が令和8年1月6日付けで就任しました。

通称等の使用について

令和7年12月1日付で「新城市議会議員通称等使用取扱要綱」を制定しました。これにより、議員が通称等使用承認申請書を議長に提出し、許可を受けることによって、議会活動における通称等の使用が可能となりました。

現在、12月定例会から松島志保議員が花嶋志保議員として通称を使用しています。

12月定例会では、15人が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



小林秀徳
議員

動画でチェック▶



Q. 「湯谷温泉街の活性化に関する基本構想」の目的は。

A. 温泉街のにぎわいと老朽化した施設の在り方の整理。

本市における「湯谷温泉街の活性化に関する基本構想」策定について伺う。

- 1 構想の概要とその目的、今後の検討プロセスは。
- 2 関係機関との相関関係についての考えは。

産業振興部長

1 温泉旅館の廃業や観光入込客数の減少、老朽化した施設など多くの課題がある状況を踏まえ、今後も持続的に発展し続けられる体制を構築するために、温泉街に再びにぎわいを取り戻す

2 現在の、廃業した旅館等がある一方、自然公園法を含む各種法令の規制により新たな民間投資が生まれにくい環境にあり、このことも湯谷温泉街の活性化を阻害する要因のひとつであると考えている。今後、地域主体によるまちづくり体制の構築と並行して、規制主体である国や県とも課題を共有しながら目指すべき将来像についての認識を統一し、共に活性化に向けて取り組んでいきたい。

そのほかの質問事項

- 野生動物による人への危険性について



鈴木長良
議員

動画でチェック▶



Q. クマとの遭遇時の安全行動と周知方法は。

A. 市ホームページで「ツキノワグマ注意喚起チラシ」などを掲示。

本市のクマ対策について伺う。

- 1 クマの行動特性は。
- 2 安全確保における遭遇時の安全行動と周知は。
- 3 人とクマを取り巻く社会における地域住民の安心と暮らしは。

産業振興部長

1 ツキノワグマは広い行動範囲を持ち、通常は山林で暮らす単独性の動物で、繁殖期や子育てを除いては独立した行動をとる傾向がある。学習能力については、非常に賢い動物で、新しい状況に適応する能力があり、食

物を効率よく見つけるために学習し、記憶力も優れている。そのほか、基本的に臆病な性格と言われているが、特に子グマを連れた母グマに遭遇した場合や、空腹時、驚いた時など、攻撃的になることもある。そのため、共存に向けては、適切な対処と理解が必要であると考え

2 大声を出したりせず、クマから目を離さないようにして、ゆっくりと後退することなどを、市ホームページでツキノワグマ注意喚起チラシや環境省作成のパンフレットなどを掲示し周知している。

3 本市においては、今のところ山中での目撃にとどまり人身被害等は発生していないが、目撃情報自体が市民の不安につながるため、山へ入る場合の注意点や、クマを集落へ誘引しないための対策などを呼び掛けていく。また、集落への出沒に備え、市民の安全を第一に緊急銃猟を含めた対策を速やかに実施できる体制の整備を進めていく。



竹下修平
議員

動画でチェック▶



Q. 障がいを持つ子どもの保護者への支援は。

A. 相談窓口の設置や支援策を協議する仕組みの整備、交通費補助。

障がいを持つ子どもたちへの支援について伺う。

① 子どもたちへの支援に関する事業について、現況は。

② 保護者への支援に関する事業について、現況は。

③ 誰一人取り残さない本市であるために、今後取り組むべきと考える事業は。

健康福祉部長

① 特別支援学校との密接な連携を図り、個々のニーズに応じたサポートを提供している。また、放課後等デイサービスを活用することで療育活動を支援し、発

達段階に応じた継続的なプログラムの提供に注力している。

② 福祉課やこども家庭センター等に相談窓口を設置し、気軽に相談できる環境を整えている。併せて、障害者相談支援事業所や基幹相談支援センターを通じて、専門的な相談対応を行い、より適切で迅速な支援を提供できる体制を確保している。また、こども家庭センターでは、障害児施設等への通所に必要な交通費の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減する取組を進めている。

③ 本市では、福祉の枠にとどまらない「地域共生社会」の理念に基づき、その具体化を進める中心的な取組として「重層的支援体制整備事業」を推進している。新たな事業の導入に依存せずに既存事業を充実することを重視し、地域住民の安心で安全な暮らしを支える体制のさらなる強化に努めていく。

そのほかの質問事項

- 東三河8市町村による愛知県知事要望について
- 千郷地区新設園整備事業について



加藤稜唯
議員

動画でチェック▶



Q. 新病院建設基本構想の策定進捗状況は。

A. 今年度中には基本構想案を完成させ、パブリックコメントの実施を予定。

新城市民病院に係る新病院建設基本構想の進捗と役割、連携について伺う。

① 新病院建設基本構想の策定進捗状況は。

② 新城市民病院がこの先、奥三河の基幹病院として担うべき役割をどのように考えているか。

③ 東三河北部医療圏内の民間医療機関や北設楽郡3自治体、基幹病院等との連携が重要であると考えているが、市の認識は。

経営管理部長

① 本年度中に策定するべく鋭意進めている。また、合意形成を図

りながら進めていきたいという思いから、基本構想には職員や有識者の意見だけでなく、患者や地域住民の意見も取り入れるため、患者アンケートや市民ワークショップを開催した。このほか、北設楽郡の町村長・副町村長への説明などを行っており、各方面からの意見を集約し、基本構想へ反映させていく予定。今後は東三河北部医療圏内の医療機関へもアンケートを実施し、新病院の担うべき医療機能や必要病床数などを精査した後、今年度中には基本構想案を完成させ、パブリックコメントの実施を予定している。

② 「高齢者救急・地域急性期機能」と「在宅医療等連携機能」を持つ病院であることと考えている。

③ 東三河北部医療圏内の民間医療機関も含めた連携はもちろん、設楽町、東栄町、豊根村とも共通の認識のもと協力体制を図り、愛知県や国などへあらゆる支援を要請するなどして進めていくことが必要であると考える。

そのほかの質問事項

- 新城市消防団総合計画について



長田共永
議員

動画でチェック▶



Q. 産業基盤の強化内容は。

A. 新城インター企業団地2期事業と、新たな企業用地開発を推進し、企業誘致活動につなげる。

誘致活動につなげ、産業基盤の強化を図っていく。市内事業者支援では、本年10月から厚生労働省の事業採択を受け、新城市雇用創造協議会が運営する2期目の地域雇用活性化推進事業で事業所や求職者向けの講習会や求人説明会を開催し、双方のマッチング機会を設けることで雇用の創出をしていく。

- 1 市長所信表明について伺う。雇用と税収の確保に向けた産業基盤の強化と市内事業者支援は。
- 2 まちの拠点となる中心核の活力の創出は。
- 3 関係人口（つながりびと）のさらなる創出は。

市長

1 産業基盤の強化では、現在、事業を進めている新城インター企業団地2期事業と、新たな企業用地開発などを推進することにより、市内における新たな企業

3 市や地域、団体が行う既存の取組の拡充と新たな取組の創出、地域の困りごとなどの地域課題解決に向けた、新たな取組による関係人口の創出も必要と考えている。



柴田賢治郎
議員

動画でチェック▶



Q. 市内有償運送の市内全域での展開の可能性は。

A. 実施体制が整えば可能である。

市内有償運送の現状と今後の展開について伺う。

- 1 山吉田ふれあい交通の現状と課題は。
- 2 山吉田ふれあい交通運営協議会の構成員と助成の状況は。
- 3 市内全域での展開の可能性はあるのか。

市民協働部長

1 現状としては、地域住民の暮らしや市民のおでかけのための移動手段として定着が図られている一方で、運営面では「運転手の高齢化」「車両の老朽化」

「事故への不安」を主な課題として認識している。

2 構成員については、全員が鳳来南部地域の住民で、実際の運営に携わる運転手が21名、予約受付や会計等の事務員6名、このほかの構成員として区長等地区の役員などが協議会のメンバーとなっている。市の助成状況については、「新城市地域デマンド交通運行事業費補助金」として、年間300万円を上限に支援を行っており、令和5年度は208万8千円、令和6年度は211万2千円となっている。

3 山吉田ふれあい交通のように地域の皆さんが「自分たちで地域交通を運営することが望ましい」という機運が高まり、実施体制が整えば横展開することは十分に可能であると考える。ただ、Sバスの見直し等を含め、地域の状況に応じて地域で利用しやすいと思える移動手段を確保していくことが重要であると認識している。

そのほかの質問事項

市が取り組むべき観光行政について



中西宏彰
議員

動画でチェック▶



Q. 前回の選挙と比較し年代別の投票率に変化はあったか。

A. 大きな変化はなかった。

選挙投票率向上の取組について伺う。

- 1 市長・市議会議員選挙における投票率の総括について。
ア前回の選挙と比較し年代別の投票率に変化はあったか。
イ10代、20代の若者の投票行動の結果をどのように評価し、今後、選挙への関心を高めるために何をすべきか。
- 2 高齢者の投票機会の拡充を図るために移動期日前投票に取り組む事例もある。本市において考える工夫はあるか。

総務部長

- 1 ア令和3年と令和7年で年代別に比較できるものは、期日前投票および不在者投票のデータしかないもので、このデータを基に市長選挙における投票率を比較したところ、年代別の投票率において大きな変化はなかった。
- 2 本市においても移動期日前投票所等を設置できないか検討をしたが、システムの構築および維持管理費に要する費用が多額であり、導入は難しいと考える。バス等により有権者を投票所まで運ぶ方法が現実的である一方、市域が広いため、どこにどれだけの車両を走らせるかなどの課題もあり、引き続き検討が必要である。

そのほかの質問事項

- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の環境対策について



鈴木達雄
議員

動画でチェック▶



Q. 住宅用火災警報器の設置状況は。

A. 設置率87パーセント。

火災予防対策について伺う。

- 1 火災予防対策の現状と今後の課題は。
- 2 住宅用火災警報器の設置状況およびその減災効果は。

消防長

- 1 現状については、毎月19日の防火の日における防災行政無線、公式SNS、消防車両による防火広報および火災予防運動期間中における新城市女性防火クラブによる街頭広報をはじめ、随時、ホームページなどにより防火思想の普及啓発活動に努めて

そのほかの質問事項

- 豪雨災害予防対策について
- 獣害予防対策について
- 市長所信表明について

いる。本市は地域性から、たき火が出火原因となる火災が多く、乾燥時や強風時にたき火の実施を抑制させることが火災予防対策として最も効果があると考えられる。課題としては、地域の約80パーセントが森林であり、大規模な林野火災の発生が危惧される。この対策として、林野火災予防の実効性を高めることが必要となることから、林野火災予防に係る注意喚起等を行う仕組みである林野火災注意報等を創設するため、この12月定例会に新城市火災予防条例の一部改正を上程している。

2 設置率87パーセント。減災効果については、住宅用火災警報器が作動した事案が過去5年間で5件あり、逃げ遅れによる死傷者はなかった。また、早期に火災に気づき初期消火に成功した事案もあり、効果はあったと評価している。



白頭聖志
議員

動画でチェック▶



Q. 介護保険2割負担の割合は。

A. 給付を受けた第1号被保険者の約3%。

次期介護保険制度改正の動向と、本市の市民生活への影響および市の対応について伺う。

- 1 利用料の2割負担の対象拡大の影響について本市における第1号被保険者のうち、現在の1割負担・2割負担・3割負担の対象者数とその割合は。
- 2 利用料の増額による「利用控え」やそれに伴う重度化のリスクについて市の認識は。

健康福祉部長

1 負担割合について正確に把握することは難しいが、東三河広域

連合が作成した令和7年8月の月報によれば、本市において介護保険サービスを実際に利用し、保険給付を受けた第1号被保険者の件数は、5407件。このうち、利用者負担割合が1割の件数は5127件、2割負担の件数は160件、3割負担の件数は120件。それぞれの割合については、1割負担が約94・8パーセント、2割負担が約3パーセント、3割負担が約2・2パーセント。

- 2 「利用控え」が生じないような仕組みとすることが重要であると考えている。厚生労働省の社会保障審議会において「相対的に負担能力がある方に2割負担の対象範囲を広げること」や「これまでの基準より収入が低い方等が負担増となることへの配慮」等について高齢者の生活実態や生活への影響等を勘案し、慎重に議論がされていると認識している。

そのほかの質問事項

・市長所信表明について



古瀬 剛
議員

動画でチェック▶



Q. Z世代課が生まれた背景は。

A. Z世代から選ばれ働きたいくなる市役所を実現するため。

Z世代課の進捗について伺う。

- 1 Z世代課の進捗についての報告は出ているか。
- 2 Z世代課が生まれた背景は。
- 3 背景の中に若い世代の定着を図る意義があるとすれば、現時点で考える対策は。

企画部長

1 これまでにミーティングを8回開催し、現在、9月に実施した職員のワーク・エンゲージメントに関するアンケート調査結果の分析と課題の洗い出しを行っている。

年明けに分析結果を庁内職員へ報告する予定をしている。

- 2 昨今の就職活動は就活生や求職者に有利な売り手市場となっていることから、優秀な人材の確保と離職を防止することが課題となっている。Z世代から選ばれ、働き続けたくなる市役所を実現するためには、当事者であるZ世代の職員の声を吸い上げて組織文化を変革することが重要であると考え、新設した。

- 3 Z世代課のメンバーが検討中。現時点での市の考えは「働きがい」と「働きやすさ」の両面から若い世代の職員の価値観に合った職場環境にすることが重要であると考え、職員の誰もが否定されず公平に自分の考えを述べ合う「心理的安全性」の高い環境にしていかなければならないと考えている。

※ワーク・エンゲージメント
仕事にやりがい（誇り）を感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得ている状態

そのほかの質問事項

・市長所信表明について
・本市の考える働き方改革について



今泉吉孝
議員

動画でチェック▶



Q.生活保護受給者の人数は。

A.12月1日時点で、142世帯、176人。

市民の経済状況などについて伺う。

①直近の生活保護受給者の人数は。

②増減の理由は。

③これらに対する施策は。

健康福祉部長

①本市の生活保護受給者は、令和7年12月1日時点で、142世帯、176人。

②前月と比較すると3世帯3人が廃止となり、1世帯2人が新たに開始された。この結果、世帯数は11月より2世帯、人数は1

人減少している。9月1日時点の実績と比較すると、9月から12月の間に世帯数は1世帯、人数は2人減少している。9月から12月にかけての受給廃止の要因については、就労による収入の確保、受給者の死亡および失業給付の受給が挙げられる。一方で、新規開始の理由としては、世帯主の傷病が要因となっている。

③受給者一人ひとりの状況に寄り添いながら、個別のケースに応じた支援を行う伴走型の支援を講じることで少しずつ状況の改善に向けた取組を進めていきたいと考えている。

そのほかの質問事項

- ・市内企業の経済負担などについて
- ・新城市子ども食堂・地域食堂推進事業について
- ・「手話に関する施策の推進に関する法律」の施行について
- ・新城市こども家庭センター「みらいこ」について



山田辰也
議員

動画でチェック▶



Q.これまでの自校式給食方式との光熱水費の月額対比は。

A.自校式が237万円、センターが469万円。

新城市学校給食センターの検証について伺う。

①光熱水費について、自校式給食方式との月額対比は。

②設備の維持管理保守点検等について、自校式給食方式との月額対比は。

③センター化により財政面での利点は得ることができたのか。

教育部長

①電気、水道については給食室単独のメーターがあるわけではなく、推計による金額となるが、令和6年度の月額平均で、

自校式が約237万円、センターが約469万円。

②令和5年度の自校式での月額と、令和7年度のセンターでの委託契約金額の月額を対比すると、令和5年度の自校式の維持管理保守点検等の月額は約27万円、令和7年度のセンターでの月額が220万円。自校式でも必要であった経費に加え、エレベーターやボイラーの保守点検などが必要となったため増えた。

③仮に17校すべての自校式を継続していた場合、既存給食室の約1.4倍以上のスペースを持つ給食室への改修が必要となるほか、学校数分の厨房機器の更新など、その都度、一般財源で対応していくこととなり、合併特例債などの有利な財源を活用してセンター化を図ったことは財政面において利点があったと考えられる。

そのほかの質問事項

- ・本市の愛国教育について
- ・千郷地区新設園整備事業について



滝川健司
議員

動画でチェック▶



Q. 市民病院のあるべき姿は。

A. 奥三河の基幹病院として地域住民に信頼され、選ばれる病院であること。

新城市民病院新病院建設基本構想市民ワークショップについて、ワークショップで出た意見から見えてくる市民病院の姿、今後さらに進む少子高齢化時代における持続可能な市民病院の姿とあり方について伺う。

経営管理部長

新城市民病院のあるべき姿としては、この先も奥三河の基幹病院として地域住民に信頼され、選ばれる病院であり、質の高い医療サービスの提供や高度医療機器の整備、病診連携の促進を図り、地

域住民のニーズに対応した医療の提供などが求められているということ。人口減少、患者減少が予測されていることも踏まえた持続可能な市民病院の在り方については、単に現在の病床数を維持させるということではなく、当院の役割や機能、病床稼働率や医療従事者の確保など、多角的な面での検討から適正な病床数を導き出し、この先の基本計画等で示すことができるように取り組んでいる。

また、東三河北部医療圏内で唯一の急性期一般病床を持つ病院であることから、救急、入院の受け入れについて対応できる病院であり続けることが重要であると考えている。

そのほかの質問事項

- 市長所信表明について
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
- 養護老人ホーム寿楽荘について
- 穂の香看護専門学校について
- 長篠橋の歩行者専用橋架設の可能性について



丸山隆弘
議員

動画でチェック▶



Q. 総合的な野生動物対策は。

A. 「寄せない」「入れない」「捕まえる」を実施している。

過疎対策および野生動物対策について伺う。

1 過疎の進行による行政サービスの維持の困難を受け「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを策定し、若者や女性の活躍推進や暮らしやすさの向上などに取り組んできたが、成果は。過疎の進行は、野生動物の生息域拡大や個体数増加の一因となっており、農作物被害や人への被害も心配される。侵入防止、餌場の除去、地域ぐるみの環境整備などを組み合わせた総合的な対策の必要性は。

企画部長

1 第2期の総合戦略は令和6年度までの各種取組の事業評価が出ており、コロナ禍によって事業実施できなかったものを除き、目標達成や基準値を上回っている事業は約7割。具体的には、新規就農者数や創業者数は目標値を上回ったことや、豊橋新城スマートIC（仮称）の推進などが成果である。

2 全国で「寄せない」「入れない」「捕まえる」という3本柱を実施しており、これを複合的に実施することで効果が高まる。環境整備は「寄せない」対策であり、過疎地でどういった方法で対策ができるのか、愛知県へも相談し対策を検討している。

そのほかの質問事項

- 湯谷温泉街活性化構想及び鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな基本構想策定について
- 公募型プロポーザルの実施状況について
- 長篠橋の今後の対応と対策について



浅尾洋平
議員

動画でチェック▶



Q. 高速バスの縮小・廃止は。

A. 現時点で縮小・廃止予定はない。

- 1 日本共産党「新城市政2025アンケート」に寄せられた市民の声について伺う。
- 2 下江市政が行った水道料金的大幅値上げについて「負担が重い」との声があることについての認識は。
- 3 地域自治区制度について「二重行政」「税金の無駄遣い」との意見があり、見直し・廃止を求める声についての認識は。
- 4 高速バスの縮小・廃止を求める声についての認識は。

上下水道部長

1 本市においては、少ない給水人口に加え水道施設が点在し、給

市民協働部長

水には長い管路が必要となるなど、事業効率が悪く運営経費も割高となっている。令和5年度の料金改定について、安全な水を安定的に供給することができよう、施設の維持管理等が適切に行えることなどの判断から実施に至った。

2 地域自治区制度は、地域自治区ごとに地域協議会が中心となり、地域の声を市政に反映するための制度であり、行政区と地域自治区の役割は異なる。現在、各地域協議会から提案された地域自治区予算や地域活動交付金の利用方法などの見直しを行っているが、引き続き改善が図られるよう、取り組んでいく。

3 高速バス「山の湊号」は、地域間幹線系統確保維持事業費補助金の要件未達となった場合などに運行継続の可否判断を行うこととしており、11月末現在の利用実績は過去最高で、補助要件も十分満たしている状況であるので、現時点で縮小・廃止する考えはない。

そのほかの質問事項

- 市長所信表明について
- 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について

令和7年度 政務活動費

(令和7年4月～11月12日分)

政務活動費は、議員の調査研究そのほかの活動に資するために必要な経費の一部として、議員に対し交付する金銭的給付のことです。交付額は、議員一人当たり月額1万2500円で、残額は市に返還されます。今回は令和7年度の議員任期(11月12日)までの分を報告します。

氏名	交付額	支出額	返還額	主な用途
カーランド陽子	87,500円	328,099円	0円	研修費、広報費、資料作成費
今泉吉孝	100,000円	134,461円	0円	広報費、資料作成費
小林秀徳	100,000円	240,955円	0円	広報費
竹下修平	100,000円	29,360円	70,640円	広報費
齊藤竜也	100,000円	119,920円	0円	研修費、資料作成費
佐宗龍俊	100,000円	5,735円	94,265円	資料作成費
鈴木長良	100,000円	112,252円	0円	研修費、広報費、資料作成費
浅尾洋平	100,000円	313,440円	0円	広報費、資料作成費
柴田賢治郎	100,000円	5,735円	94,265円	資料作成費
小野田直美	100,000円	82,962円	17,038円	広報費
山田辰也	100,000円	5,985円	94,015円	資料作成費
村田康助	100,000円	131,174円	0円	研修費、資料作成費
山口洋一	100,000円	120,905円	0円	研修費、資料作成費
長田共永	100,000円	6,102円	93,898円	資料作成費
鈴木達雄	100,000円	5,764円	94,236円	資料作成費
滝川健司	100,000円	166,728円	0円	研修費、資料作成費
中西宏彰	100,000円	5,735円	94,265円	資料作成費
丸山隆弘	100,000円	107,449円	0円	広報費、資料作成費

主な議案の内容

12月定例会

議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

市議会12月定例会は12月8日から12月24日までの17日間の会期で開かれました。
この定例会では、条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案40件などが上程され慎重審議を行いました。

令和7年度新城市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億8968万6千円追加し、総額を279億3092万1千円とします。

主な内容は、令和7年人事院勧告および職員の異動等に伴う人件費の調整、市政各分野において市民サービスの維持・向上を図るための経費および老朽化した公共施設の補修等を行うための経費です。

令和7年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に1041万3千円を追加し、総額を16億8139万3千円とします。

主な内容は、人事院勧告および職員の異動等に伴う人件費の調整、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による負担金の増額並びに前年度療養給付負担金の確定精算に伴う財源調整を行います。

新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告に準拠した措置を講ずるため、条例の一部を改めます。

新城市営住宅管理条例の一部改正

川合住宅の市営住宅としての用途を廃止するため、条例の一部を改めます。

新城市基金条例の一部改正

新城市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金を廃止し、新城市営住宅維持管理基金を設置するため、条例の一部を改めます。

新城市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了に伴い選挙を行い、次の4名の委員と補充員4名を選出しました。

- ・村田治氏（新城地区）
- ・山本いづみ氏（新城地区）
- ・下山多喜男氏（風来地区）
- ・佐宗勝美氏（作手地区）

新城市火災予防条例の一部改正

林野火災に関する注意報の規定を整備する等のため、条例の一部を改めます。

新城市副市長の選任

副市長が令和7年12月31日をもって任期満了となるため、新たに佐藤浩章氏を選任します。

人権擁護委員の候補者の推薦

令和8年3月31日をもって辞任する委員および任期満了となる委員がいるため、新たに香村公英氏および浅井里美氏を推薦します。

東三河広域連合議会議員の選挙

・浅尾洋平議員
・鈴木達雄議員
・滝川健司議員
改選に伴い新たに選挙を行い、3名の議員を選出しました。



討論のあった議案 12月定例会

●第139号議案 新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（賛成多数により可決）

花島 志保 議員

反対

新城市の財政、市民の暮らしが豊かではない状況の中で、議員の報酬を上げることはとんでもない。市民に寄り添える議員でありたいため、反対する。

小林 秀徳 議員

賛成

人事院は、構成される年齢層や経済状況などを勘案し勧告を決定しており、令和7年の人事院勧告に準拠した措置を講じるものであり、異議するものでないため、賛成する。

●第140号議案 新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正（賛成多数により可決）

山田 辰也 議員

反対

市長を応援する声もあれば、4年間何もしていないという声もある。給食センターは、当初予定よりも増額しており、責任をとるべきと考え、反対する。

柴田 賢治郎 議員

賛成

令和7年人事院勧告に準拠するためになされる措置である。本市は、財政的に厳しいが、財政非常事態宣言を出すには至らずに財政の改善を試みているため、賛成する。

白頭 聖志 議員

反対

人事院勧告は公務労働者の労働基本権の代償措置であり、社会一般の情勢に適切した給与を公務労働者に確定するものである。それを、特別職に当てはめるのは無理があると考え、反対する。

鈴木 長良 議員

賛成

常勤の特別職には、より高度な職務や責任も求められることから、それらに見合った給与の見直しと同時に、社会経済情勢や他市との比較においても、不公平感のない改正は必要であると考えます。

花島 志保 議員

反対

市長に一度で支払われる期末手当は、私が学校用務員として働いていた時の1年間分よりも多い。厳しい状況の中、暮らしている市民がいる中では上げるべきではないと考え、反対する。

今回の一部改正により、より士気を向上させ、より効率的な質の高いリーダーシップに期待をし、賛成する。

●第152号議案 令和7年度新城市一般会計補正予算（第4号）（賛成多数により可決）

山田 辰也 議員

反対

特別職の給与引き上げが、一般職と連動して上がる仕組みを見直すべきである。水道料金や米の値段が上がっているのに給与を上げるべきではないと考え、反対する。

竹下 修平 議員

賛成

今回の補正予算案は老朽化した公共施設の補修等を行う経費や過年度分収入の精算に伴う経費を措置するため編成されたものであり、各事業における予算措置の必要性和緊急性に対応するものであるため、賛成する。

浅尾 洋平 議員

反対

特別職は、市内でも高所得者にあたり、さらに引き上げる必要はない。また、湯谷板敷の使用料については、より早い段階で対応できたはずである。早期解決を図る仕組みを作ることを求め、反対する。



賛否の分かれた議案 12月定例会

議案番号	議案名	議決結果	表決		議員名																	
			賛成	反対	加藤稜唯	花嶋志保	古瀬剛	白頭聖志	今泉吉孝	小林秀徳	竹下修平	佐宗龍俊	鈴木長良	浅尾洋平	柴田賢治郎	山田辰也	村田康助	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
139	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決	12	5	○	×	○	×	×	○	○	議長は議決に 加わらない	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
140	新城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	12	5	○	×	○	×	×	○	○		○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
152	令和7年度新城市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	13	4	○	×	○	×	○	○	○		○	×	○	×	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

議決結果一覧 12月定例会

議案番号	議案名	審議結果
報告17	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	報告
139	新城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決
140	新城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正	〃
141	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	〃
142	新城市森林体験交流促進施設の設置及び管理に関する条例の廃止	〃
143	新城市営住宅管理条例の一部改正	〃
144	新城市基金条例の一部改正	〃
145	新城市火災予防条例の一部改正	〃
146	新城市鳳来簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃
147	新城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	〃
148	新城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃
149	新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃
150	新城市教育・保育給付認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正	〃
151	新城市工業用水道事業給水条例の廃止	〃
152	令和7年度新城市一般会計補正予算（第4号）	〃
153	令和7年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃

議案番号	議 案 名	審議結果
154	令和7年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
155	令和7年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	〃
156	令和7年度新城市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	〃
157	令和7年度新城市作手財産区特別会計補正予算（第1号）	〃
158	市有財産の無償譲渡	〃
159	市有財産の無償貸付け	〃
160	財産の取得	〃
161	訴えの提起	〃
162	訴えの提起	〃
163	新城市副市長の選任	同意
164	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なし
165	人権擁護委員の候補者の推薦	〃
166	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	原案可決
167	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
168	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
169	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
170	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
171	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
172	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
173	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
174	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
175	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
176	令和7年度新城市一般会計補正予算（第5号）	〃
177	工事請負契約の締結	〃
178	工事請負契約の締結	〃
	東三河広域連合議会議員の選挙	当選
	新城市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	〃
	総合政策特別委員会の設置	議決
	議会改革特別委員会の設置	〃
	閉会中の継続審査の申し出（2件）	〃

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置されるものです。

総務経済委員会

【委員長あいさつ】

● ● ● ● ●
今期より、総務経済委員会の委員長を務めさせていただくことになりました、浅尾洋平です。

副委員長は今泉吉孝、委員は加藤稜唯、古瀬剛、鈴木長良、村田康助、長田共永、中西宏彰、丸山隆弘の9名で委員会運営してまいります。

当委員会は、総務、企画、産業振興、建設、会計、監査、消防、農林業振興などに加え、新城市の財政健全化にも関わる重要な委員会です。

さまざまな課題に対し、市民の皆さまや関係団体の現場の声を大切にしながら、委員の皆さんと力を合わせ、具体的に実効性のある提案とまちづくりを積極的に進めてまいります。

【議案審査について】

12月17日の本会議において、本委員会に付託されました12議案について、審査しました。第139号議案「新城市議会の議員の議員

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」、第145号議案「新城市火災予防条例の一部改正」、第158号議案「市有財産の無償譲渡」、第162号議案「訴えの提起」などの12議案について、質疑ののち、討論に入りましたが討論はなく、いずれも全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

厚生文教委員会

【委員長あいさつ】

● ● ● ● ●
今期より、厚生文教委員会の委員長を務めさせていただくことになりました、小林秀徳です。

副委員長は竹下修平、委員は花島志保、白頭聖志、佐宗龍俊、柴田賢治郎、山田辰也、鈴木達雄、滝川健司の9名で委員会運営してまいります。

【議案審査について】

12月17日の本会議において、本委員会に付託されました、第146号議案「新城市鳳来簡易給水施

設の設置及び管理に関する条例の一部改正」、第147号議案「新城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」、第148号議案「新城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び新城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正」、第149号議案「新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」、第150号議案「新城市教育・保育給付認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正」、第151号議案「新城市工業用水道事業給水条例の廃止」および第166号議案から第175号議案までの「新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定」および第177号議案から第178号議案までの「工事請負契約の締結」の18議案について、それぞれ委員により質疑が行われ、討論に入りましたが、討論はなく、いずれも全会一致で原案のとおり「可決すべきもの」と決定しました。

当委員会は、付託された議案に対し真摯に向き合い、市民生活に欠かせない安心安全な暮らしを担保すること、また、地域の持続可能性を念頭に進めていきたいと考えております。



お知らせ

若者議会との意見交換会

1月20日に、新城市議会と若者議会との意見交換会が行われました。若者議会からの政策提案は、余暇・趣味・居場所委員会からは、「れっつごーまちなみ!事業」「かえってこりん!若者同窓会応援事業」、新城広め隊委員会からは、「食歴伝新城の魅力を拡散事業」の3つの事業についてでした。市議会議員は、オブザーバーとして意見を述べさせていただき、意見交換も大変活発に行われました。振り返って感じたことは、若者議会のメンバーが、生まれ育った新城市を若者の目線でとらえ、斬新でそれぞれの独自の目線で事業を展開する姿勢と考え方に、驚かされたのが実感です。今後も新城市若者総合政策の実施にあたり、若者議会による地域に密着した新たな事業展開を期待するものです。

(小林秀徳)



3月定例会日程 (予定)

2月25日	3月10日	11日	12日	13日	16日	17日	23日
本会議第1日 予算大綱説明 ※中継12ch 議案の審議 予算・決算委員会	本会議第2日 一般質問 ※中継12ch	本会議第3日 一般質問 ※中継12ch	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継12ch 議案の審議	総務経済委員会 厚生文教委員会	予算・決算委員会	予算・決算委員会(予備日)	本会議第5日 議案の審議

インターネット議会中継

会議終了後、編集作業ができ次第、順次公開していきます。

【ティーズ】

(一般質問)



YouTube

(一般質問以外)



編集後記

新しい議会体制となり初めての12月定例会が開催されました。4名の新しい議員も加わり多数の議員が一般質問や質疑等に取り組み、より良い市民生活の実現を目指して、議員活動への意気込みが見える定例会でした。

「議会しんしろ」の発行を担当する広報広聴委員会も新しい委員構成となりました。新たな目線も加えながら、市民の皆様にとさらにわかりやすく議会に興味を持っていただける広報紙を目指していただきます。皆様から、議会活動とともに「議会しんしろ」に対するご意見ご提案をいただくと幸いです。

(鈴木達雄)



広報広聴委員会

委員長/長田共永
副委員長/鈴木達雄
委員/花島志保 古瀬剛
白頭聖志 今泉吉孝
小林秀徳 鈴木長良
浅尾洋平 山田辰也



●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】 0536-2317657

【メール】 gikai@city.shinshiro.lg.jp

【入力画面QRコード】

